

第2次東白川村教育ビジョンについて

～さらなる少人数時代を迎えての施策～

東白川村教育委員会

1 はじめに……東白川村の紹介

岐阜県には二つの村があり、東白川村はその一つです。平成23年に「日本で最も美しい村」連合に加盟した本村は、「つちのころマンの村・寺のない村」の里山景観を守り、先人から受け継いだ豊かな自然と伝統文化、人のつながりを大切にし、「小さいながらも元気に安心して暮らせる村」を目指しています。

ただ、近年、人口が加速度的に減少しているのが悩みの種で、本年度11月の村の人口は、831世帯、2,217人（5年前同月比マイナス299人）、保育園児35人（同マイナス1人）、小学生79人（同マイナス36人）、中学生44人（同マイナス28人）にまで減少しています。教育行政においても過疎化対策を講じなければなりません。



the most beautiful
villages in japan

東白川村
岐阜県

2 東白川村教育ビジョンとは？

(1) ビジョン策定の目的

一言で表しますと、「少人数に対応した、少人数を生かす教育施策」です。第1次ビジョンを作成したのは、平成26年5月。子どもの数が減少傾向にある中で、平成20年度に村内で生まれた赤ちゃんの数はわずかに6人。その子たちが小学校に入学する平成27年になれば、小学校の学習や各種行事だけでなく、子ども会活動や地域行事など校外生活も含めて様々な影響が出てくることが予測されました。そこで、平成26年度のうちに受け入れ態勢を整えるために、第1次東白川村教育ビジョンを策定しました。

それから5年が経過し、例の6人の学年は現在、小学5年生となり、高学年の自覚をもって活躍しています。しかし、本年度から各学年の子どもの数が、どこも20人に満たなくなりました。特に保育園に至っては、10人前後まで落ち込んできています。この「新たな少人数時代に対応した教育計画」が、今回、ご紹介する第2次東白川村教育ビジョンです。策定に当たっては、過去5年間の第1次ビジョンの成果と課題を検証するとともに、令和2年度から実施される新学習指導要領への対応についても一部盛り込んでいます。

(2) ビジョンの主な内容

ビジョンには「子育て支援・保育園」「小学校」「中学校」「地域における青少年育成活動」の4つの領域を設け、各領域における施策を提案しています。作成には、保・小・中の先生方、教育委員の皆さん、PTA役員、青少年育成や子ども会の役員、教育委員会事務局が携いました。

出てきた施策を類型化しますと、保・小・中に共通するのは、①運動会や体育大会等の行事の持ち方、②保護者会（PTA）の組織の在り方、③保護者の経済的負担の軽減策、④外部との交流機会の充実・豊富な体験活動の導入などです。小・中学校で共通するのは、⑤新学習指導要領実施時の少人数を生かす授業の工夫（ICT教育の充実、英語学習の充実等）、⑥児童会・生徒会の在り方などです。中学校では⑦部活動の在り方についても提案しています。また、地域における青少年育成の施策では、⑧子ども会の活動の在り方、⑨地域伝統文化や行事への参加方法などが示されています。

3 具体的な施策（活動）の紹介

前述した①～⑨の施策の中から、⑤新学習指導要領実施時の少人数を生かす授業の工夫としてICT教育の充実、③保護者の経済的負担の軽減策、④外部との交流機会の充実・豊富な体験活動の導入の3点について、もう少し具体的に説明します。



<アプリ使用法の職員研修会>

(1) ICT教育の充実

人数が少ないため、情報端末機の数も少なく済み、大規模校ほどお金がかかりません。昨年までの2年間をかけて91台のタブレットを導入し、子どもの数に対する普及率は中学校で68%、小学校で50%に達しています。

先生方にも1人1台割り振り、授業に活用してもらえよう企業から外部講師を招いて、操作方法の研修会を多く持っています。特に、双方向のやりとりができるアプリの活用法について重点的に研修を重ね、授業の中で、出題から回答、発表に至るまで全てを迅速にやりとりする場面が多く見られるようになってきています。子ども一人一人の回答を時には一覧にしたり、時にはピックアップしたりして可視化できるので、個人の意見が埋もれにくいのが利点です。時間をかけずして、広く意見を取り入れ自分の考えを深めることが可能となっています。

また、修学旅行などに持ち出して、その場で記憶や感動が新鮮なうちに記録を作成したり、職場見学や体験で少人数に分かれる時など、教師側が生徒の現在位置を把握したりすることにも利用しています。



<中学校体育の授業で生徒が使用>

(2) 保護者の経済的負担を少なくする

人数が少なくなると、修学旅行をはじめ、社会見学等の旅行的行事ではバス代など一人当たりの負担額が大きくなります。そこで、保・小・中すべての旅行的行事において貸切バスにかかる費用は村が全額負担しています。保育園年長児のバス遠足(東山動物園)、小学校では桑名市の小学校との交流会・修学旅行(京都・奈良)、中学校での伊勢湾研修(伊勢・知多)・乗鞍研修(スキー)・修学旅行(東京)などです。そして、後述のような保・小・中のそれぞれに実施する「輝け! 東っ子事業」の費用も全額、村が負担します。

このほか、高校生の通学支援についても、路線バスや列車代金、下宿・寮・アパート賃借料、自家用車送迎などに対する補助を非常に手厚く行っています。



<小6の東っ子事業：大相撲名古屋場所の見学>

(3) 外部との交流機会の充実(輝け! 東っ子事業)

少人数で小回りが利くことを生かし、いろいろな体験をさせるために外に出かけたり、いろいろな人と交流を図ったりしています。特に3年前から始めた「輝け! 東っ子事業」では、保育園は人形劇、小学校では6年生が大相撲を見学し、中学校では2年生が座禅体験とテーブルマナー研修に出かけています。

また、東白川村出身で、名古屋市内に大学・学園を創設された方が2名おられ、一つの大学では、保育実習や小学校に交流に来てくださっています。もう一方は、国際ボランティア活動に力を入れておられ、夏に外国人ボランティアの青年たちを率いて本村を訪れ、滞在期間中に中学生や保育園児と交流会を持っています。



<中2の東っ子事業：座禅体験>

4 最後に

「田舎の子は引っ込み思案」と思っておられるかもしれませんが、少人数であることを逆手にとって、いろいろな場面でリーダーとして人前に立たせたり、交流活動を仕組んだり、発表する機会を与えたりして鍛えれば、自己表出ができる、たくましい子に育っていくものだと思います。